

衆議院安全保障委員会ニュース

【第 221 回国会】令和 8 年 4 月 21 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 18 号）

・小泉防衛大臣、宮崎防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）細田健一君（自民）、河西宏一君（中道）、野間健君（中道）、西田薫君（維新）、橋本幹彦君（国民）、福田徹君（国民）、谷浩一郎君（参政）

（質疑者及び主な質疑事項）

細田健一君（自民）

- (1) ロシアによるウクライナ侵略
 - ア 同侵略により得られた情報や教訓を分析するための防衛省・自衛隊における体制の有無
 - イ 同侵略における教訓の具体的な内容及び今後の生かし方
- (2) 吉田防衛大学校長の考える今後の自衛隊が目指すべき方向である「最も無人化あるいは自動化が進んだ組織」及び「人を大切に作る組織」との教訓
 - ア 同教訓の小泉防衛大臣の共有の有無
 - イ 新たに改編される陸上自衛隊第 1 5 師団を含めた今後の自衛隊の装備・編成における同教訓の生かし方
- (3) 防衛省設置法等改正案
 - ア ロシアによるウクライナ侵略における宇宙領域に関する教訓の内容
 - イ 新編される宇宙作戦集団の編成及び運用の内容
- (4) 自衛隊奨学生制度の貸与金や任期制自衛官退職時進学支援給付金の更なる拡充の必要性

河西宏一君（中道）

防衛省設置法等改正案

- ア 本改正案の各施策は現行の戦略三文書の決定以降の安全保障環境も踏まえた改正であるかの確認
- イ 我が国の安全保障における戦略的自律性と戦略的不可欠性のバランスを確保するという観点における本改正案の位置付け
- ウ 現状の防衛副大臣一名体制での課題及び二名に増員した際の具体的な役割分担
- エ 中国の偵察衛星「遥感」の能力及び役割についての政府の評価
- オ 中国の動向を踏まえた我が国の宇宙領域における衛星コンステレーション構築等の能力強化の方針
- カ 新編される宇宙作戦集団の隊員数約 880 人によって遂行することのできる宇宙領域防衛指針における任務の割合及び今後隊員数を段階的に増員していく可能性
- キ 宇宙作戦集団を共同の部隊ではなく航空宇宙自衛隊の下に設置する理由及び将来的に独立した宇宙自衛隊を編成する可能性
- ク 防衛省整備計画局に新設される宇宙分野を担当する組織の人数の十分性
- ケ 陸上自衛隊の各単位の部隊の構成人数及び同盟国・同志国の部隊編成単位とその構成人数
- コ 共同訓練等において各国との部隊規模の不整合から生じる調整コスト
- サ 現在の自衛官の定数の算定の基準となる考え方
- シ 自衛官の各クラスの平均年齢と充足率及び自衛官と一般職の国家公務員の平均年齢の比較
- ス 人口制約を前提に確保できる人数で自衛官の定数を決めることに対する小泉防衛大臣の見解及び戦略三文書の改定における自衛官の定数問題の位置付け
- セ 本改正案における若年定年退職者給付金の措置の効果について適切な指標を設け検証を行う必要

性及びその検証の結果に基づき行う追加的な措置

野間健君（中道）

- (1) 現役自衛官の自民党大会への参加事案（2026年4月12日）
 - ア 米独英豪各国の軍人の政治的行為に関する規定についての小泉防衛大臣の見解
 - イ 自衛隊の政治的中立性の必要性についての小泉防衛大臣の見解
 - ウ 当該事案が自衛官の責任にならないようにすべきとの意見に対する小泉防衛大臣の見解
 - エ 仮に自衛官の自民党大会への参加について事前に報告を受けていた場合の小泉防衛大臣の判断
- (2) 米国が進める次世代型ミサイル防衛構想（ゴールドドーム構想）
 - ア 我が国のゴールドドーム構想への協力体制の構築方針
 - イ 妨害電波を発する衛星等の攻撃主体の排除方法及び当該行為の国際法上の位置付け
- (3) 陸上自衛隊第15旅団の師団への改編に伴う人員の増加に対応した危機管理態勢の整備の必要性
- (4) 移転された防衛装備の不適切な第三国移転や目的外使用を防ぐ運用を行う必要性

西田薫君（維新）

- (1) 日豪間の防衛協力の重要性及び「もがみ」型護衛艦の豪州への移転事業の進展の意義
- (2) 自衛官の処遇改善
 - ア 自衛官から小泉防衛大臣に寄せられた処遇改善についての意見や要望の内容
 - イ 自衛官の処遇改善の必要性及び小泉防衛大臣の意気込み
 - ウ 自衛官の再就職についてのこれまでの課題及び本改正案における改善策
- (3) インテリジェンス機能、能力の強化に向けての防衛省・自衛隊の今後の取組

橋本幹彦君（国民）

航空自衛隊の航空宇宙自衛隊への改編

- ア 自衛官や国民の理解に資する宇宙戦略や宇宙ドクトリン等の知的基盤の整備の有無
- イ 改編に伴い宇宙領域に係る知的基盤を新たに整備することについての小泉防衛大臣の見解

福田徹君（国民）

- (1) 充足率が不足している状態で自衛官の定数を変更することの意義
- (2) 一佐以下の階級の自衛官の定年年齢を60歳に引き上げた場合の部隊の精強性に与える影響
- (3) 宇宙関連の人材を確保・教育するための防衛省・自衛隊における取組

谷浩一郎君（参政）

防衛省設置法等改正案

- ア 士の不足により現場に生じる支障の内容
- イ 士の充足率低迷の主たる要因についての防衛省の分析
- ウ 入隊3年以内及び5年以内の離職率と退職理由及び中途退職の理由を探るアンケートの実施状況
- エ 給与水準の引上げによる士の充足率向上の見通し及び引上げを今後も継続する意思の有無
- オ 入隊後一定期間継続して勤務した自衛官を対象とする奨学金債務を国が肩代わりする制度を検討する必要性
- カ 自衛官の退職後の処遇の位置付けについての政府の基本認識

- キ 自衛官の退職後の処遇について軍人年金や恩給制度を整備するなど職責の国家への奉仕に見合った制度とする必要性
- ク 若年定年退職をした自衛官に対する再就職支援の回数のみならず支援の中身の改革についても工程表等を作成して進める必要性
- ケ 自衛隊に対する親しみやすさと国防組織としての威厳や名誉を両立させる防衛省・自衛隊の広報の在り方についての小泉防衛大臣の見解